

入札公告(建設工事)

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成30年8月9日

佐賀ターミナルビル株式会社
代表取締役社長 牟田 香

1 工事概要等

- (1) 工事名 30 佐空ビル改第 17 号
佐賀空港第一貨物ターミナルビル改修電気設備工事
- (2) 工事場所 佐賀市川副町大字犬井道 9476-187
- (3) 工事内容 既存第一貨物ターミナルビル内外装改修、歩道上屋、ゴミ庫、洗車場
上屋の新築、外構工事（アスファルト舗装、フェンス、看板等）に係る
電気設備工事
- (4) 工期 契約日から180日
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていることについての確認を受けた者であること。

なお、入札参加は単独企業とする。

- ① 佐賀県内に本店を有すること。
- ② 「平成 29・30 年度佐賀県建設業者施行能力等級表(建設工事)」に電気工事 A 級で登載されていること。（公告日時点）
- ③ 「佐賀県建設工事等・委託契約に係る指名停止等の措置要領」による指名停止を本工事の入札参加届（様式第1号）の提出期限日から開札の日までの間に受けていないこと。
- ④ 本工事の開札の日までに、会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。ただし、更生又は再生計画の認可が決定された者で、前記②の再認定を受けた者を除く。
- ⑤ 本工事の入札参加届（様式第1号）の提出期限日の6ヶ月前から開札の日までの間に金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出していないこと。
- ⑥ 本工事の他の入札参加者と資本又は人事面において強い関連がある者でないこと。

- ⑦ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。「本工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げるものである。

○ 梓・石橋設計共同企業体

- ⑧ 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- ア) 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - イ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ウ) 開札日以前に申請者と3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒840-2212 佐賀市川副町大字犬井道 9476-187

佐賀ターミナルビル株式会社 総務部

電話番号 0952-46-0100

FAX 0952-46-0109

Mail kouji@saga-ab.jp

なお、直接担当部局を訪れる際は、事前に電話連絡を行うこと。

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 平成30年8月9日（木）から平成30年8月24日（金）まで
- ② 交付方法 佐賀ターミナルビル株式会社ホームページ
(<http://saga-ab.jp>)においてダウンロードができる。(information より)

(3) 入札参加届等の提出期間、提出場所並びに提出方法

- ① 提出期間 平成30年8月10日（金）から平成30年8月24日（金）
午前9時から午後4時まで（土曜・日曜・祝日を除く）
ただし、受付最終日の平成30年8月24日は（金）正午までとする。
- ② 提出資料 (ア)入札参加届（様式第1号）
(イ)現場代理人等配置予定事前届出書（様式第2号）
- ③ 提出方法 (1)の担当部局へ持参又は郵送にて提出すること。
(郵送の場合、書留郵便にて提出期限までに必着のこと。)
- ④ その他 ・申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
・提出された申請書及び資料は、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
・提出された申請書及び資料は、返却しない。
・提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び提出は認めない。

(4) 入札参加資格確認の通知

- ① 通知日 平成30年8月28日(火)
- ② 通知方法 書面にて通知する。また、別途、写しを電子メールにて送信する。

(5) 設計図書の交付

入札参加届等を提出した者に対し、平成30年8月10日(金)から設計図書等の電子データを取めたCDを無償貸与する。なお、図面等貸出申請書を貸与時に記載し提出すること。

(6) 入札及び開札の日時並びに入札書の提出方法

- ① 日時 平成30年8月30日(木) 午後1時
- ② 場所 佐賀市川副町大字犬井道 9476-187
佐賀ターミナルビル株式会社 展望会議室「多良」
- ③ 提出方法 入札書は持参による提出に限る。(郵送や電送による入札は認めない。)
- ④ 提出資料 (ア)入札参加資格確認結果通知書(様式第3号) ※8月28日に送付
(イ)入札書(様式第4号)
(ウ)委任状(代理出席の場合)(様式第5号)
(エ)工事費内訳書(様式第7号)

(7) 公告内容等に関する質問期限

質問については、(1)の担当部局へ電子メールを送付して下さい。

- ① 公告内容に関する質問
 - ・提出期間 平成30年8月10日(金)から平成30年8月17日(金)
午前9時から午後4時まで(土曜・日曜を除く)
 - ・回答期限 平成30年8月21日(火)までに回答します。
- ② 設計図書の内容に関する質問
 - ・提出期間 平成30年8月10日(金)から平成30年8月22日(水)
 - ・回答期限 平成30年8月27日(月)までに回答します。

回答については、佐賀ターミナルビル株式会社ホームページ(<http://saga-ab.jp>)に掲載します。(information内)

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金
免除する。
- ② 契約保証金

納付すること。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 落札者の決定方法等

契約の事項に関する仕様書、設計書等に基づいて作成された予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内の価格で有効に入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 入札の中止等

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を延期・中止することがある。

- ① 競争に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、または行おうとしていると認めるとき。
- ② 地形又は工作物の変動により、その目的を達成することができなくなったとき。
- ③ 工事の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- ① 参加する資格のない者
- ② 当該競争について不正を行った者
- ③ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- ④ 1人で2以上の入札をした者
- ⑤ 代理人でその資格のない者
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格のないものは、参加する資格のない者として扱う。

(6) 手続きにおける交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要（民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款（平成29年12月改正版）により契約書を作成するものとする。）

なお、落札決定者との契約については、国の補助金交付決定日以降となります。

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 入札説明書を入手した者は、これを本手続き以外の目的で使用してはならない。

(10) 当該工事場所や既存ターミナルビル内には立入制限区域等があるため、無断で立ち入らないこと。工事場所の確認を行う際は、事前に上記3(1)へ連絡を行い、担当者の指示に従うこと。

(11) 以上の他、詳細については、佐賀ターミナルビル株式会社入札説明書による。